

横浜人形の家 指定管理者公募要項等に関する質問・回答項目一覧

※質問受付期間を経過した後の質問や、この回答に対する追加質問、申請にあたっての相談等には一切応じられませんので、ご注意ください。

※順番は、質問受付順になります。

No.	資料名	頁	項目	質問	回答
1	その他			指定管理者に採択された場合、前管理者との引き継ぎのための準備にはいつから入れますか？	公募要項17頁「(3) 開業準備及び業務の引継ぎ」、業務の基準21頁「1業務の引継ぎ等」のとおり、指定管理者の指定後、現指定管理者との引継ぎを開始することを想定しています。具体的な開始時期等は、現指定管理者との調整のうえ決定します。
2	その他			備品等の引き継ぎに関しては新しく購入するものと継続して使うもの的大まかな配分と（プリンター、パソコン、家電、契約システム等）準備に関する資金についてお聞かせください。	業務の基準14頁「(4) 備品等の帰属」をご確認ください。市に帰属する備品以外については、原則指定管理者の負担となります。
3	その他			過去の常設展・企画展の入館者数、展示や修繕費の予算などの過去のデータはどの程度開示いただけますか？	市ウェブサイトにおいて公表済みの事業報告書及び業務の基準 別添資料13頁「8 施設詳細情報」に記載の内容の範囲での開示となります。
4	その他			応募のための数値計画を作成する際、現管理下の中で詳細が見えない項目がある場合（例えば人件費など）は実績数値×〇%などの物価指数等、根拠になるものがあれば説明としては十分ですか？	現行の実績値等を基に合理的に算定された収支計画が適切かを評価します。公募要項14頁「5 収支計画及び指定管理料」の審査の視点を踏まえ、作成をお願いいたします。
5	提案書作成要領	8	II 提出書類様式一覧	前事業年度（2025年度）の収支計算書及び事業報告書の公表が提出日（7月3日）までに間に合わない恐れがあります。全事業年度として該当する書類が2024年度分となりますが、よろしいでしょうか。	結構です。
6	提案書作成要領	8	II 提出書類様式一覧	直近3か年の事業年度の財産目録の提出は、合計残高試算表を代替として提出させていただきます。	結構です。
7	提案書作成要領	8	II 提出書類様式一覧	直近3か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書等の提出について、提出日時点で公表されている範囲での直近3か年という認識でよろしいでしょうか。2025年度分の公表が間に合わない可能性があるため、確認となります。	結構です。
8	指定管理者公募要項	1	2(4) 施設の休館等	次期指定管理期間中に空調機等の更新工事を行う可能性があるかと記載がありますが、何年度に実施を目標にしておりますでしょうか。また、休館期間は何か月を想定しておりますでしょうか。	現時点では具体的な実施年度及び期間は未定です。
9	指定管理者公募要項	1	2(4) 施設の休館等	休館期間中も指定管理料は支払われるという認識でよろしいでしょうか。施設に配置している要員を休館後も継続して雇用するため。	休館の理由・期間・業務内容の状況に応じて個別に判断します。長期の施設改修等に伴う休館の場合は、業務内容の変更を踏まえ、指定管理料の取扱いについて指定管理者と協議のうえ決定します。
10	指定管理者公募要項	3	4(3)ウ 賃金水準変動への対応	「賃金水準スライド」の適用は施設配置要員のみの適用で、清掃員や警備員等の人件費の高騰については適用されないのでしょうか。また、適用されない場合は「物価変動」として協議となりますでしょうか。	「賃金水準スライド」は、主に指定管理者が直接雇用する施設配置要員を対象としているため、清掃・警備等の委託業務に係る人件費については、原則として賃金水準スライド対象外です。ただし、「物価スライド」の対象となります。詳細は「指定管理者制度における実務手引き」をご確認ください。 http://inw1.office.ycan/b/gz/kyoso/siteikanrisha/document/r8jitumutebiki.pdf
11	指定管理者業務の基準	13	III 1 保守管理業務	法定点検以外の点検の頻度について、「設備等保守管理項目一覧」を参照しつつ、事業者の提案により点検頻度を変更してもよろしいでしょうか。	「設備等保守管理項目一覧」を基に、事業者の提案により頻度を増やすことは差し支えありません。一方で、点検頻度を減らすことは想定しておりませんので、ご了承ください。
12	指定管理者業務の基準	15	III 2 (1) 清掃業務	植栽の手入れについて、剪定業務は含まれておりませんが、敷地内の植栽剪定については横浜市側で実施するという認識でよろしいでしょうか。	指定管理者業務における「施設及び設備の維持管理」及び「環境維持管理業務」に含まれるものと整理しています。このため、除草や軽微な剪定等、日常的な植栽の剪定の維持管理については、指定管理者において適切に実施してください。なお、専門的な技術を要する剪定や大規模な作業等については、必要に応じて市と協議の上、役割分担を整理し対応することとします。
13	指定管理者業務の基準 別添資料	10	7 清掃項目一覧	清掃面積表の1階小計と2階小計について、小計欄に記載の数字と実際に面積を足した数字に乖離があるのですが、どちらが正しいのでしょうか。	失礼しました。指定管理者業務の基準 別添資料【令和8年6月12日修正版】を掲載しました。
14	指定管理者業務の基準 別添資料	10	7 清掃項目一覧	作業箇所照明器具について、前回公募の際には「照明器具(水銀灯6灯含む)」の記載がありましたが、今回記載がないことにより仕様上の変更はございますか。	記載はありませんが、仕様上の変更はありません。